仕様書案の意見招請にかかる説明書

1 調達の概要

日本郵政株式会社(以下「日本郵政」という。)が所有する財務総合情報システム(以下「本システム」という。)は日本郵政及び日本郵便株式会社が共用するシステムである。

2024 年 9 月に企業会計基準委員会(ASBJ)から「リースに関する会計基準」(以下「新リース会計基準」という。)が公表され、本システムの利用会社である日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社は2027 年 4 月から強制適用が開始される見込みである。

本システムでは不動産賃貸借及びリース資産管理をオペレーティングリースで管理しているが、新リース会計基準に対応したファイナンスリースで管理できる機能がないことから、今回新たにサブシステムとして新リース会計基準に対応したクラウドシステムを導入するものである。

2 仕様書案の交付について

本件の仕様書案の交付については、「機密保持約諾書」の内容を承諾のうえ、提出のあった者に交付する。仕様書案の受領にあたっては、来社する前々日 15:00 までに当社システム開発本部会計システム担当(以下、「主管担当」という。)に電話等により、アポイントメントを取ったうえで来社すること。

なお、アポイントの申し込み期限は2025年2月28日(金)までとする。

【連絡先】

主管担当 東京都新宿区新宿六丁目 2 7番 3 0 号 新宿イーストサイドスクエア 1 4 F システム開発本部開発部 高野、大山 電話 03-4511-8014

【受付時間】

平日(月曜日から金曜日)の午前 10:00 から午後 5:00(午後 0:00 から午後 1:00 を除く)の時間に行うこと。

3 意見の提出について

- (1) 意見を提出する際には、「仕様書案に対する意見等」により提出すること。
- (2) 意見提出資料等は、日本語による文書で紙2部、電子データ(媒体:CD-ROM、ファイル 形式:MS EXCELで読み込み可能な形式) 1部を提出すること。
- (3) 提出した意見に対し、主管担当から照会した場合、速やかに対応すること。